

	必要諸室				使用目的	動線・配置計画に関する留意事項	その他特記事項 カウンターの長さ、人数は目安を示す。 (室の使い方等)
	課名	名称	室面積 許容範囲 - : 5%程度 + : 制限なし (㎡)	人数			
市民利用ゾーン	市民利用ゾーン	総合案内	提案による	1人以上	・来庁者等からの照会に応じて、フロア案内、軽易な市政案内及び駅周辺の交通案内等を行う	・エントランスホールと一体的に配置すること	
		食堂(喫茶又はレストラン)	提案による		・喫茶又はレストランの営業を行う	・区民広間と一体的に配置すること ・開放感のあるレイアウトとすること ・厨房含む	・区役所、文化施設来訪者が気軽に立ち寄り、文化施設におけるコンサート等の開演前の雰囲気づくりに配慮すること
		子育て支援スペース	提案による		・戸塚区総合庁舎、戸塚区民文化センター利用者のための一時的な託児スペース	・託児における安全管理に配慮すること ・トイレに近接していること ・喫煙所に近接していないこと	・育児に関する相談、交流のための「ひろば」としての機能をもたせることに配慮すること
		喫煙所	提案による		・来庁者等の喫煙スペース(完全分煙型)	・セキュリティに配慮し、閉鎖的な空間とならないように配置すること	・神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例に基づき、喫煙所からたばこ煙が流出することを防止するために必要な措置を講ずること
	市民利用ゾーン	区民広間			・市民利用のミニコンサート、展示等を行う	・市民の作品展示やミニコンサート等の利用を想定し、エントランスホール等と一体的に利用できるように配置すること。	
		情報コーナー	1,050㎡~ 1200㎡		・広報印刷物、文化芸術に関するパンフレット・チラシ等を区民が閲覧、入手するためのスペース ・戸塚の歴史や伝統文化などを含めた、戸塚の文化芸術の情報発信拠点機能	・区民広間と一体的に配置すること(区民広間と兼ねてもよい) ・総合案内に近接	・広報配布物(約300種類の資料あり)のラックを設置し、その前に区民がたまってよいスペース(椅子を設けるなど落ち着いて情報収集できる工夫) ・壁面等を利用した掲示板(ポスター等掲示スペース) ・横浜市ウェブサイトに接続する閲覧用パソコンを設置する
		多目的スペース(大)		・区民・市民の会議やレクリエーション等、多目的に利用できる空間として、一般に貸し出す ・区役所主催の会議・セミナー、予防接種等に利用する ・着席で200人程度収容できる規模であること	・区民広間と一体的に配置すること ・可動間仕切りにより分割して使用できること	・控室を設けること ・ダンス使用に適した床とすること ・映画の上映に適した映写機、スクリーン及び暗幕等を設置すること ・椅子、テーブルを収納できるスペースを設けること	
多目的スペース(小)		・区民・市民の会議やレクリエーション等、多目的に利用できる空間として、一般に貸し出す ・3室(合計150㎡程度)	・区民広間と一体的に配置すること	・うち1室について、区役所所有のリソグラフ、紙折り機、切断機、作業台を設置し、事業者が管理・運営する(区民による機材使用にあたっては有料とし、事業者が料金を徴収する)			

	課名	必要諸室 名称	本工事				電気					空調		衛生				その他・設備特記事項	備考
			カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	LAN配管	AV機器	OAFloor・二重床	空調（冷暖房）	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水		
市民利用ゾーン	市民利用ゾーン	総合案内																	
		食堂(喫茶又はレストラン)																	
		子育て支援スペース																	
		喫煙所																	
	市民利用ゾーン	区民広間																	
		情報コーナー																	
		多目的スペース(大)																	・音響設備(映画上映用との兼用可)を設置
		多目的スペース(小)																	テレビ(予定)

別紙2 - 8 必要諸室及び仕様(区民文化センター)【修正版】

	必要諸室				その他特記事項 カウンターの長さ、人数は目安を示す。 (室の使い方等)
	名称	室面積 (㎡)	人数	使用目的	
区民文化センター	ホール	500	450人 (500人)	アコースティックの演奏に適し、音響が良い、可動式のプロセニアムにより、演劇、舞踊などにも対応可能なホール	監視カメラ 舞台を撮影し、記録するカメラ
	親子室	10	4~6人	小さい子供といっしょにホールでの催し物を鑑賞できるスペース	
	ホワイエ	400		ホールを利用する人のための待合、休憩、鑑賞者同士の交流スペース	監視カメラ カウンター(喫茶コーナー用)
	クローク	20		手荷物一時預かり所	監視カメラ
	音響室・調光室	20		ホールの音響・照明の調整・操作	モニター
	シーリング室	提案による		スポットライトの位置の調整	
	楽屋1	30		出演者控室	モニター
	楽屋2	45		出演者控室	モニター
	楽屋3	60		出演者控室	モニター
	楽屋4	40		出演者控室	モニター
	倉庫	300		ホールで使用する平台、所作台他の収納スペース	
	ピアノ庫	20		ホールで使用するグランドピアノの収納スペース	グランドピアノ(フルコン)
	リハーサル室	110		主としてホールで行われる文化活動の練習の場としての機能	グランドピアノ(セミコン)、スタッピングチェア、鏡、バー、照明設備、監視カメラ ホールスペースとワークショップスペースの両方に転用が可能な空間
	練習室1	50		広い空間を要する練習	アップライトピアノ、椅子、監視カメラ
	練習室2	25		グループで行う練習	ドラムセット、キーボード、PA、椅子、監視カメラ
	練習室3	25		グループで行う練習	ドラムセット、キーボード、PA、椅子、監視カメラ
区民文化	創作室	70		美術・工芸系活動及びワークショップに供する	テーブル、椅子、給排水設備、湯沸かし設備、監視カメラ

	必要諸室				本工事					電気			空調		衛生					その他・設備特記事項	備考	
	名称	カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	LAN配管	AV機器	OAFフロア・二重床	空調(冷暖房)	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水	ガス					
区民文化センター	ホール																					
	親子室																					
	ホワイエ																					
	クローク																				(クロークとして使用しない時は、主催者控室として使用)	
	音響室・調光室										個別											
	シーリング室										個別											
	楽屋1																					
	楽屋2																					
	楽屋3																					
	楽屋4																					
	倉庫																					
	ピアノ庫										(湿度調整)											
	リハーサル室						(フラッシュ付)															
	練習室1						(フラッシュ付)															
	練習室2						(フラッシュ付)															
練習室3						(フラッシュ付)																
区民文化	創作室					(フラッシュ付)																

別紙2 - 8 必要諸室及び仕様(区民文化センター)【修正版】

区民文化センター	必要諸室				その他特記事項 カウンターの長さ、人数は目安を示す。 (室の使い方等)
	名称	室面積 (㎡)	人数	使用目的	
	事務室	85		館の維持・管理・運営を統括するとともに、相談窓口としても機能するための関係者の居室	事業者の提案による カウンター(相談のための)
	ギャラリー(3階)	200			展示壁、展示収納ケース、スタッキングチェア、テーブル、ピクチャーレール、チェーン、フック、照明 湯沸かし設備
	ギャラリー控室(3階)			ギャラリー企画展の主催者控え室	
	ギャラリー倉庫(3階)			ギャラリー展示作品等の一時保管スペース	
	練習室用倉庫	提案による			
	トイレ(バック用)	提案による			
	廊下(バック用)	提案による			
	荷捌場	50			
	出演者トイレ	40			
	客用トイレ	50			
	機械室	提案による			

別紙2 - 8 必要諸室及び仕様(区民文化センター)【修正版】

	必要諸室	本工事				電気				空調		衛生					その他・設備特記事項	備考		
		名称	カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	LAN配管	AV機器	OAFフロア・二重床	空調(冷暖房)	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台			特殊排水	ガス
文化センター	事務室																			
	ギャラリー(3階)																			
	ギャラリー控室(3階)																			
	ギャラリー倉庫(3階)																			
	練習室用倉庫																			
	トイレ(バック用)																			
	廊下(バック用)																			
	荷捌場																			
	出演者トイレ																			
	客用トイレ																			
	機械室																			

別紙2 - 9 必要諸室及び仕様(第2自転車駐車場、店舗、全体共用)【修正版】

	必要諸室		人数	使用目的	動線・配置計画に関する留意事項	その他特記事項 カウンターの長さ、人数は目安を示す。	
	課名	名称					室面積 許容範囲 - : 5%程度 + : 制限なし
第2自転車駐車場		第2自転車駐車場管理室	提案による	・第2自転車駐車場の管理人の話し所	・地下横断歩道よりの入口に近い場所に設置する	カウンター	
		店舗	200㎡程度				
全体共用部分	全体共用部分	エントランスホール	提案による	・戸塚駅からのペDESTリアンデッキと直結する3階に、戸塚区総合庁舎及び戸塚区民文化センターの正面出入口を設ける ・大規模災害発生時に区民広間、多目的スペースを含めて、戸塚駅に滞留する帰宅困難者の受け入れを行う	・区民広間と一体的に配置すること ・エントランスから文化施設の動線は、高揚感の出るような照明にするなど場面に合わせたものとする	・乳幼児健診時には、ベビーカーを使用する親子90組程度が集中して来庁する(毎月9日間、午前の場合と午後の場合がある。それぞれ受付は3時間15分間だが、開始1時間前から開始時刻まで、90組程度が集中する。車の来庁者は2~3割程度) ・予防接種時には、ベビーカーを使用する親子400~500組程度が集中して来庁する(4月、10月にそれぞれ6日間、受付は13:30~14:30の1時間で、この間来庁者が集中する。車の割合は2~3割程度) ・生活保護支給日には、8:45に、200人程度が集中して来庁する(毎月1日) ・期日前投票時には、1日300人~3,000人程度の有権者が来庁する(衆・参・市長・統一地方選時に9日~17日程度。受付時間はすべて8:30~20:00)	
		搬出入サービスヤード	提案による		・搬出入用サービスヤードは、隣接した道路から第2交通広場内を通らず、直接進入できる計画とすること。 ・搬出入用サービスヤードは主として2トン、4トントラックの利用を想定しているが、11トントラック(長さ12.0m、幅2.5m、高さ2.9m)にも対応可能とし、トラックから区民文化センター搬出入用エレベータへの荷物の移動をスムーズに行なえる位置にスペースを確保すること。 ・雨天時の搬出入に配慮すること。		
		ごみ置場	提案による				
		中央管理室	提案による	・庁内ビル管理の中央制御を行う。 ・通用出入口に近接し、入退管理を行う。		・ロッカー設置 ・冷蔵庫等家電の設置スペース	
		SPC全体管理員室	提案による	・SPCの管理室、SPCの従業員の控え室並びに維持管理業務及び運営業務に必要な器具等の保管場所等の用途に利用する室		・ロッカー設置 ・冷蔵庫等家電の設置スペース	
		機械室	提案による	・各種機械の設置	・中央管理室との連携に考慮		
		電気室	提案による	・各種電気盤の設置	・中央管理室との連携に考慮		
		発電機室	提案による	・自家発電機の設置	・中央管理室との連携に考慮		
		連絡ブリッジ	提案による				
階段・廊下等	提案による			・ポスターなどの掲示が出来るよう配慮			

別紙2 - 9 必要諸室及び仕様(第2自転車駐車場、店舗、全体共用)【修正版】

課名	名称	本工事				電気					空調		衛生					その他・設備特記事項	備考
		カーテンレール	防音・遮音性能	吸音仕様	可動間仕切	電話端子	テレビ受信設備	LAN配管	AV機器	O Aフロア・二重床	空調(冷暖房)	局所排気換気	給水設備	給湯設備	手洗い台	特殊排水	ガス		
第2自転車駐車場	第2自転車駐車場管理室																		
	店舗																		・左記以外の設備仕様は事業者の提案による
全体共用部分	エントランスホール																		テレビ(予定)
	搬出入サービスヤード																		
	ごみ置場																		
	中央管理室									個別									施設一括管理(会議室、執務室等全て) トイレ呼び出し装置 照明スイッチ、火報、放送、etc エレベーターインターフォン、駐車場警報、駐車場インターホン
	SPC全体管理員室									個別									・ 光熱水費は各管理員室ごとに計量できるようにすること。 ・ 中央監視設備や機械警備のモニター及び制御機器等は中央管理室等に設置する
	機械室																		
	電気室																		空調(個別も含む)一括管理。
	発電機室																		
	連絡ブリッジ																		
階段・廊下等																		掲示板・ビクチャーレールを豊富に。	